

令和 5 年度

久喜市水道事業会計補正予算（第 2 号）

久 喜 市

議案第 号

令和5年度久喜市水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和5年度久喜市水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道修繕業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	35,563
舗装本復旧工事	令和5年度から 令和6年度まで	46,300

令和5年 月 日提出

久喜市長 梅田 修一

久喜市水道事業会計補正予算（第2号）に関する  
説明書及び参考資料

## 債務負担行為に関する調書

当年度に係る分

(単位:千円、税込)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己資金
水 道 修 繕 業 務 委 託	35,563			令和5年度から 令和6年度まで	35,563	35,563
舗 装 本 復 旧 工 事	46,300			令和5年度から 令和6年度まで	46,300	46,300